



飯山市
プレスリリース

飯山市役所 総務部 企画財政課 情報政策係
住所：飯山市大字飯山1110-1
Tel：0269-62-3111（内線396 / 394） Fax：0269-62-5990
E-mail：kikaku@city.iiyama.nagano.jp

平成30年5月18日発信

報道関係者 各位

飯山市景観形成住民協定認定および 飯山市景観重要建造物指定に伴う伝達式

住民の皆様が精力的にまちづくりを進めている広小路界隈の景観に関する伝達式を次のとおり執り行います。



★ 飯山市景観形成住民協定の認定 ★

団体名： 広小路界隈住民協定（代表 田中隆太 様）

広小路界隈の景観づくりに資する内容を住民自らがルールを作成し協定を締結しました。このことについて、飯山市景観条例第24条の規定に基づき飯山市長が認定したため伝達式を執り行います。

★ 飯山市景観重要建造物の指定 ★

建物名： 飯山復活教会 （飯山市大字飯山2278-1-1）

広小路界隈に建立している当該建物は、広小路界隈の景観形成にとって重要な要素であると認識し、景観法第19条の規定に基づき飯山市長が指定したため伝達式を執り行います。

日時： 平成30年6月1日（金）午前11時30分～正午 ※ 飯山市子ども館「きらら」竣工式終了後

場所： 飯山復活教会の前庭（雨天時：飯山復活教会内） ※ 飯山市子ども館「きらら」道路向かい側

内容： 該当者に対して飯山市長から証書の交付（伝達）を行いません。

<担当課>

飯山市 建設水道部 まちづくり課
（課長）坪根 富士夫 （担当者）奥原・渡邊
住所：飯山市大字飯山1110-1
電話：0269-62-3111（代）
Fax：0269-62-6221
電子メール：machi@city.iiyama.nagano.jp